

令和5年度原子力規制委員会
第18回臨時会議議事録

令和5年6月22日（木）

原子力規制委員会

令和5年度 原子力規制委員会 第18回臨時会議

令和5年6月22日

10:00～11:15

原子力規制委員会庁舎 会議室A

議事次第

議題：原子力規制委員会と東京電力ホールディングス株式会社経営層による意見交換

○山中委員長

それでは、これより第18回原子力規制委員会として、原子力規制委員会と東京電力ホールディングス株式会社経営層との意見交換を行います。

小早川社長、福田副社長、稲垣柏崎刈羽原子力発電所所長に出席していただいております。

本日は、まず、先月17日に原子力規制委員会が取りまとめた柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査報告書に対する受け止めと、今後の対応についてのお考えをお聞かせいただいた上で、意見交換を進めたいと思いますが、東京電力には資料を用意していただいておりますので、これを御説明いただいて、その後に意見交換をさせていただきたいと思っております。

それでは、小早川社長、よろしくお願いたします。

○小早川東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役社長

おはようございます。東京電力ホールディングスの小早川でございます。

原子力規制委員会の皆様には、日頃から追加検査の御対応をいただいておりますこと、また、本日は意見交換のお時間を頂きましたことにつきまして、まずはお礼を申し上げます。

これから、お手元に御用意させていただきました「柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護に関する改善措置活動の進捗状況について」という資料に基づき、御説明させていただきます。

初めに、スライド1を御覧ください。

当社は、核物質防護に関する不適切事案の発生を踏まえ、2021年9月に改善措置計画を策定いたしました。その後、核物質防護規定に追加した五つの基本姿勢を踏まえ、社長としてより頻繁に発電所に入り、所員と対話して課題を共有し、直接現場を見て気付きの指示や提案を行うなど、現場と一体となって発電所の核物質防護規定のパフォーマンス向上に努めているところでございます。こうした取組を通じ、私自身、一定の手応えを得る一方で、まだ改善の余地があることも感じております。

そうした中、5月17日、原子力規制委員会の原子力規制検査報告書において、27項目の確認の視点のうち、4項目で検査気付き事項が確認され、是正が図られているとは判断できないとの御評価をいただきました。

本日、その4項目への対応状況などを通じて、当社がどのように自律的かつ持続的に改善していこうとしているかについて、御説明申し上げます。

スライド2を御覧ください。

本日のアジェンダを記載させていただいております。この後、3点について、順番に説明させていただきます。

スライド3を御覧ください。

まず、この2年間、社長である私自身が発電所に入り、現地・現物の観点で気付いたこ

とを現場に落とし込んでいくことが何よりも大切だと感じました。要は、経営が自分ごととして真剣に取り組む姿勢を貫くということでございます。この強い意思、トップのリーダーシップが起点となり、この図にあります、右側にあります「強固な核物質防護の実現」と、それから「自律的に改善する仕組の定着」という発電所側の取組に魂が宿っていくものだと考えております。

この取組、改善措置を一過性のものとしないうちに、新たに創設したモニタリング組織が改善サイクルを回していくということが必要だと考えております。改善サイクルを回す上ではトップのリーダーシップが何より重要ですが、単なる掛け声ではなく、トップが自ら現地・現物を自分ごと化することで現場の管理側と担当者や協力企業と距離を近づけることが大事だと考えております。正にそれが私のミッションだと感じております。

つまり、モニタリング組織は私自身であり、私自身もモニタリングや第三者委員会からの提言を通じて、知見、それから、目線、視座を高めてまいりたいと考えております。

次のページ以降で、各項目のうち赤字で記載させていただいた不要警報対策、それから、PP（核物質防護）のCAP（是正処置プログラム）活動など、4項目の取組状況について御説明させていただきます。

一つ飛びまして、スライド5を御覧ください。

スライド5と6は、追加検査フェーズⅢにおける確認内容と、4項目の検査気付き事項に対する当社としての目指す姿を整理させていただきました。時間の関係から詳細は割愛させていただきますが、それぞれの当社の具体的な取組について、この後、御説明させていただきます。

スライド7に飛んでいただければと思います。まず、正常な監視を実現するための取組につきまして、まず、不要警報の低減に向けた対応について御説明いたします。

不要警報の低減に向けましては、設備自体の性能向上に加えて、不要警報が多発する現場環境に応じた発報傾向や原因の特定をし、対策を図っております。これらにより、平時の不要警報は確実に減少傾向にあることが確認できております。

また、フェーズⅡでも指摘いただきました荒天時の環境に応じたセンサー類の、これは継続的な改良を進めておりますが、この改良に加えて、荒天時に備えた監視体制の強化についても検討を行っております。

荒天時の体制につきましては、次のスライドで御説明します。スライド8を御覧ください。

強風や大雪などの荒天時につきましては、段階的な監視強化体制の構築が有効と考え、まず、強風時の監視体制強化を目指し、手順書の整備や机上訓練などを実施しております。また、大雪時の対応として、監視業務に加え、除雪などの作業が発生することなども踏まえ、苛酷な環境の中での作業安全の確保やパフォーマンス維持について配慮した上で体制を検討するよう、私から既にラインに指示をしております。

今後はこのように監視体制を強化することで正常に監視することができるかについて、

今のところ、7月中に、過去に経験したものと同等の荒天を想定した実動訓練、それから、有効性評価などを7月中に実施していこうと考えており、準備を進めているところでございます。

スライド9を御覧ください。次に「実効あるPPCAPの実現」に関する取組でございます。

実効あるPPCAPを実現するためには、気付き事項はとにかくCR(コンディションレポート)に起票していくこと、会議に参加する際には積極的に改善提案を発言することの2点について、発電所の文化として定着することが必要だと認識しております。

そのためには、まず、CRを簡便に起票できるツールの整備をいたしました。更に、当社や協力企業の社員に、CRを起票することがいかに大切であるかということについての啓発活動を実施しております。

また、会議で活発な議論を行うための教育を行い、会議の運営方法も見直しをいたしました。引き続き議論の活発化の状況については、モニタリング活動において注視してまいりたいと考えております。

次に、CR起票の変化と今後の対応を記載しております。スライド10を御覧ください。

CR起票に関する啓発活動により、2022年度の第4四半期以降、協力企業を含めたCR起票数が増加傾向にございます。私が発電所を訪問した際に見張り人との対話の中で、金属探知機の通過を円滑にするために樹脂製の安全靴を支給してはどうかという提案を頂いたことをきっかけに、こうした現場からの要望事項も、そうした対話活動で出てきたものも、CRに起票して一元管理をすることが大事だということを示した。

こうした現場で実務に携わる人間の気付きや改善提案などもCRに起票してすくい上げ、PPのCAP活動の中で一元管理していくことが重要だと感じました。今後は処置までに要する日数の管理、それから、定期的な課題の分析などにより、滞りない是正措置を通じた継続的な改善の実現を目指してまいりたいと考えております。

スライド11には、PPCAPにおける議論の活発化について記載させていただいております。

発話数、量の面では、代理出席者であっても、正規委員と同程度まで発話が増加しており、会議の活発化が図られております。

一方、核物質防護業務特有の法令要求に関する問題意識や問題提起については、正規委員、代理出席者ともにまだ不足していると評価しており、発話内容の質の面ではさらなる改善の余地があると認識しております。今後も発言の質的な向上のために、法令要求事項の再教育を継続するとともに、会議の運営方法の見直しや、核物質防護、モニタリング室による行動観察、客観的評価を通じて、PPCAPの実効性の向上を図ってまいります。

スライド12を御覧ください。次に「改善された変更管理の運用の徹底」について御説明させていただきます。

過去の不適合事案を踏まえて、ホールドポイントが機能し、リスク抽出や他業務への波及などの影響評価を確実に実施できるように、変更管理マニュアルの改訂と、それから、適切な変更管理の運用をするように私から既に指示をいたしました。改訂したマニュアル

による変更管理の運用を、監視体制強化やセンサー取替えなど、個別の核物質防護業務へも展開してまいります。

具体的な運用については、スライド13に記載しておりますので、御覧ください。

こちらにつきましては、詳細な説明は割愛しますので、もし中身についての御確認事項があれば、後ほどの質疑の中で頂ければと思います。

スライド14に飛んでいただければと思います。ここでは核物質防護に関する変更管理業務の標準化について御説明いたします。

まず、核物質防護業務の変更管理プロセスをマニュアルに定め、運用を開始いたしました。また、従前からセーフティ側に設置していた変更管理事務局により、変更管理プロセスの定着を図るために社員の再教育を行うとともに、セキュリティ側の変更管理が適切に実施されていることを確認しております。

なお、今回の見直しにおいて、セーフティとセキュリティの両方の変更管理業務を同じ事務局で一体運用することで、発電所全体の変更管理の標準化を図っております。変更管理につきましては、経営や発電所幹部による定期的なレビューと改善指示も行われており、4項目の課題のうち最も仕組みが整備できていることから、今後は自律的かつ持続的な仕組みとして浸透できるように、継続的に確認をしてまいります。

スライド15を御覧ください。四つ目の課題であります「実効性のある行動観察を通じた一過性のもとししない取組の実践」について御説明いたします。

5月1日に、私、社長の直轄組織として、原子力部門から独立し、かつ、核物質防護業務に精通する要員を配置した核物質防護モニタリング室を設置いたしました。既に発電所員や協力企業社員の方々の行動観察を通じた改善の進捗や、劣化兆候などの気付き事項について、週次の私との定期報告の場でタイムリーに共有し、私からの指示に基づき迅速な改善につなげているところでございます。

なお、行動観察者の力量管理、それから、気付き事項の処置、私からの指示事項に対する対応・フォローなどを織り込んだマニュアルの改訂につきましては、変更管理のプロセスを現在進めております。現在行っている行動観察だけでなく、今後、アンケートも実施し、現場状況を適切に把握するように指示をしております。

また、6月1日には多様な分野の社外専門家からなる改善措置評価委員会を設置しており、委員の御指摘を継続的な核セキュリティの向上に活用してまいりたいと考えております。

次のページで、モニタリング室からの報告を受け、私からの指示により実際に改善された具体的な事例を御紹介させていただいております。スライド16を御覧ください。

入構ゲート前の手荷物検査の運用変更につきまして、見張り人が説明することがないように、入構者が待機する通路で解説動画を放映するように指示しました。

なお、今月上旬に現地に電子案内板を設置して、入構者に分かりやすい形で手荷物検査方法を周知する取組を追加しております。

スライド17を御覧ください。ここでは当社が自ら改善していく必要があるとされた三つの懸念事項への取組を記載しております。

具体的には、核物質防護管理者のオーバーワークや業務量の偏り、それから、一部の当社社員の非協力的な振る舞いや協力企業との距離感に関して懸念が示され、その対策について、次の18スライドに記載しておりますが、リソースの増強であるとか、協力企業を含めた発電所一体となった核物質防護の取組を継続してまいります。

最後に、スライド20を御覧ください。

私自身がこの2年間、核物質防護業務の改善に向け、現場と一体となり現地・現物の観点から取り組む中で気付いたことは、自律的かつ継続的に改善していく仕組みは、セキュリティもセーフティも共通であるということでございます。実効性のあるCAP活動の実現、それから、改善された変更管理の運用の徹底は、セーフティ側でも特に重視すべき項目であるという学びがありました。

また、この活動を組織文化として根づかせていくことこそが、トップである私の責務であると改めて感じました。こうした考えの下で、セキュリティ側で得られたCAPや変更管理に関する知見については、セーフティ側へもフィードバックし、改善のサイクルを活性化させていくために活用し始めております。

また、誰でも何でもCRに起票していくこと、改善項目を一元管理していく仕組み、それから、厳格な変更管理を標準化していく取組は、セキュリティ、セーフティにかかわらず、発電所長のイニシアチブで現在進めているところでございます。

最後に、この2年間、保安規定に定めた七つの約束にのっとり、発電所の保安活動もしっかりと実施してまいりましたが、核物質防護機能の改善への取組を通じた気付きとして、現場からの報告を待つのではなく、私自身が現場と直接対話をして、現場に触れることで目線を合わせていく大切さを学びました。

今後もセーフティ、セキュリティにかかわらず、現地・現物の観点を忘れずに、終わりのなき安全性向上に向けてリーダーシップを発揮してまいります。

具体的には、適切な人、物、それから、資金の投入と、地元や社会の目線に立った安全最優先の行動を実践していく発電所を発電所のみんなと一緒に作ってまいる所存でございます。

本日の私からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

○山中委員長

小早川社長、どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいと思います。それぞれ各委員から御意見を賜りたいと思います。

○田中委員

どうもありがとうございました。

何点か意見交換したいのですけれども、まず1個目ですが、4項目の検査気付き事項へ

の対応につきましては、御社の目指すところを明確にして具体的に取組まれて、それなりの成果が得られているということは理解いたしました。

一方、今後の取組ということで何点か挙げられているのですが、これらを今後の取組にされているのはどのような理由なのかとか、また、いつ頃これが達成されそうなのか、達成する見込みなのかについて、もう少し教えていただければと思います。

○小早川東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役社長

ありがとうございます。

今回、フェーズⅡからフェーズⅢに至る報告書の中身を熟読させていただいた上で、私は、しっかりとまず我々が作らなくてはいけないことというのは、我々の方で期限を決めてやる必要があるとまず考えております。

その上で、これは今日この時点でセキュリティが完全になったということはありません、あくまで自ら発見し、改善していく自律的な改善の仕組みが出来上がるということの方が非常に重要だと考えております。

その上で、先ほど途中で申し上げましたけれども、不要警報の対策で特に荒天時の部分は、これは我々の方でこういう体制をすると決めない限りは、次の行動に移れないと考えておりますので、しっかりと、今、強風時の対応については、大方の手順書を作りましたけれども、今後予想される、例えば、大雪であるとか、様々な自然災害事象、いろいろな発災事象に備えたものについては、おおむね7月中には形を作り、実際に実動訓練まで持っていきたいと考えております。こういう形で1回定めることによって、また次の気付きが出てきて、改善活動につなげられるものだと思います。

ほかの部分も目標を作っているのは、今回、4項目が出たということで、これは私自身もそうですけれども、やはり地元の皆様、それから、地域の皆様に御不安を与えているのではないかと感じております。なので、我々がしっかりと、これについてはこのようにしていきますと示した上で、それを形にしてやっていくことがやはり重要だと思いますので、評価はまたどんどん改善していくわけなので、終わりはないのですけれども、一旦は7月中ぐらいをめどに、しっかりと、この4項目についての幾つかの課題については、形を作ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

○田中委員

分かりました。

強風とか大雪時の対応は7月中にやるのだと考えて、それから、変更のところについては、特に今後のあれが書いていないのですけれども、また一方で、実効あるPPCAPにつきましても、大体7月ぐらいをめどにしてこれを達成するのだという理解でよろしいでしょうか。

○小早川東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役社長

今、それぞれひとつひとつの仕組み作り、やはり変更管理プロセスにしっかりと乗せていく必要があると思いますので、計画をして、それに対してホールドポイントを設けて作っ

ていくということだと考えております。

幾つか既に現場の方でも御指摘いただいている中身もございますので、それについては、マニュアルへの反映、しかも、それがしっかりと有効性が確認できるというところまで、これもおおむね仕組みについては、7月中までに何とか作ってまいりたいと思います。またそこについて気付きがあったり、改善する余地があれば、継続的に改善していくということをしていきたいと考えております。

○田中委員

ありがとうございました。

○杉山委員

様々な観点で、改善の途中過程であるというようなことは理解いたしました。その上で、一つ御説明の中で少し気になった点があるので、質問させていただきます。

最後に近い辺りですが、セーフティとのやり方における共通点とございますか、その点を御説明いただいたのですけれども、そもそもセーフティとセキュリティは全く別物とございますか、セーフティは、立ち向かう相手が、例えば、自然現象起因だったり、故障だったり、あるいは不注意だったり、それに対しては、本当に全員が一丸となって同じ方向を向いて取り組むことができる代物なのですけれども、セキュリティというのは悪意がある人間を前提としたものであって、これは実際、人定確認にしても、持込み品のチェックにしても、それをチェックする側は全員を疑ってかかることが役割なわけですよ。ですから、和気あいあいとはなかなかできないとございますか、厳しい態度で臨まなければいけない。

そのチェックを受ける側は、そういった目的を十分理解した上で協力的にならなければいけなくて、それに対して、例えば、まだなかなか協力的になれない社員がいるという話がありましたけれども、正社員をそのようにチェックするというのは何事だみたいな態度では当然成立しないわけですよ。

ですから、セキュリティは悪意を前提にしているということで、それを防ぐために、そういったところではマインドを共通にして、協力的に行わなければいけない。そういう根っこの部分の教育を、協力会社の方も含めて、きちんとやっていただくというのがまず重要だと思っております、その上で、改善方法とかがセーフティと共通化できるところは多いかとは確かに思います。

でも、悪意の存在という意味では、例えば、不要警報の数にしても、不要警報の数を幾つまで減らそうということ自体を目的にすることは有効なのですけれども、本来の目的は、そういった不要警報に紛れて本当の侵入者を見逃してしまうことがないようにということであって、ですから、本来の目的は常に忘れずに、不要警報があっても、人が来たときには確実に検出できるのだったら、不要警報の数は余り問題ではないと思うのです。そういったところで、置き換えた問題の方ばかりを見ていないかどうかというのが少し気になるころではありました。

私からは以上です。

○小早川東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役社長

御指摘ありがとうございます。

立ち向かう相手がいて、それに対して作っていくということでは、確かにちょっと性格が異なる面はあると思うのですけれども、セーフティもセキュリティも、これは私が現場に入って対話をして感じたことは、これで大丈夫なのだとぬかることが一番問題だと。両方ですね。自然災害とか、いろいろな、これでセーフティももう十分なのではないかみたいに思ってしまったりとか、それから、セキュリティも全く一緒に、こんなことがあるわけがないとか、今回起こった事象の一番のところで、特にIDカードの不正使用みたいなものというのは、社員が悪いことをするわけがないみたいなところのマインドセットからスタートしていたというところもありますので、これは結局、十分性ということに関して、全員がしっかりと気を配るということに関しては、これは思想的には同じものではないかとまず感じております。

その上でなのですけれども、確かにこれは何かターゲットを決めていくと、そこをクリアしたらもう終わりではないかということをお心配されていると思うのですけれども、まず、大きく二つありまして、確かに性悪説的に見ていくということで、ある種、警備側というか、防護側と利用者側、ユーザー側というのは、少し敵対するような考え方にあるのではないかというお話がありましたけれども、ここが一番注意を払わなくてはいけないところだと思いますが、私に対話していてすばらしいなと思ったのは、実際に警備に当たる協力会社の人で、まず、この2年間、稲垣所長が毎日挨拶に立ってもらって、しっかりと、人定確認のためのIDカードを顔の横に出すということがすごく大事だということで、やってくれて、すごくマナーがよくなって、仕事もやりやすくなったと。

だけれども、警備する側にもやはりプライドがあって、なぜ自分らはここで警備するかというと、一つは、しっかりと賊の侵入とか、悪い者を入れないということをするのだけれども、一番はやはり発電所の一員として、効率よく、気持ちよく仕事をしてもらいたいと思っています。だから、協力してもらうことによって、例えば、車の中でも、この動作を注意する時間だけでも、10秒でも、30秒でも短くなると。そうすると、1台が、どんどん渋滞が減って、みんなが気持ちよく仕事をできるようになると。

例えば、ゲートのところで、結局、俺は聞いていないみたいな形で騒ぐ人がいましたと。それも、その人がいろいろ聞いていないと騒ぐことによって、ここでまた1分、2分、若しくは10分ぐらいすごく滞留してしまうということがあって、それで、ほかの人がまたいららしてしまうということがある。

でも、なぜそれが伝わっていないのかというと、それは元請さんではなくて、二次請、三次請と、初めてとか、久しぶりに来た人が聞いていないと。だから、そこは伝えてくださいとお願いをされて、これはそういうことかと思って、私は稲垣所長と協力して、朝の朝礼で、なぜこのような変更をしているのかという意味をきちんと説明すると。

要は、しっかりとしたセキュリティをやらなくてはいけないのだけれども、これはみんながお互いさまで協力することによって、発電所の運営がすごくよくなりますと。時間も短くなって、仕事のパフォーマンスも上がりますと。だから、協力してほしいのだと。こういうことをしっかりと伝えるようにすると。ブログでも伝えるようにしてということで、これで大分、一次請に言うておいて、伝えておいてくれということではなくて、みんなに同じようなメッセージを出すことによって、みんなが協力してくれるようになるということがあつたりしましたので、そういったことを、意味をしっかりと伝えていくことが極めて重要だとまづ感じております。

それから、まさしく不要警報を減らすというのは、裏返すと、失報しないと正確な監視パフォーマンスが維持できるということは、そのとおりだと思いますので、まさしく不要な警報がないということは、必要な警報がしっかりと分かるようにするということなので、ここは本日もちょっと説明させていただきましたけれども、監視員、とにかく現場の監視をしている人がストレスなく正確にできる状態というのはどういうことかというのを、今も訓練でやっていて、例えば、不要警報が増えてくると、だんだん特定できなくなってくるわけですね。

それで、それに対して人を増やして、ラインを増やしたりとか、余りこういう場なので細かいことは申しませんが、幾つかのことをやりながら、そういう見張り人が正確に監視できる状態というのを作っていくというのが重要だということで、なので、荒天時も、あらかじめ準備できる荒天時と、それから、突然訪れてどんどん追加的にやらなくてはならないようなケースとか、いろいろな形があると思いますので、そこについて、今、手順書を作りながら、とにかくパフォーマンスを落とさないようにしっかりやることが重要だということで、今、進めているところでございます。

○杉山委員

ありがとうございます。セキュリティの本来目的をきちんと浸透させるという取組を既に行っているというところがよく分かりました。

やはり警備の人、ゲートの人だけではなくて、作業員も含めて、お互いが変な人がいたら見つけることができるという雰囲気も重要かと思っております、それはふだんのすれ違ったときに挨拶するとか、そういったことから始まるのだと思っております、恐らくそういう意味で、挨拶運動みたいなものも取り組まれているのだと理解いたしました。ありがとうございます。

○伴委員

この2年間ですか、この一連のセキュリティ事案に対する改善活動を精力的に取り組んでこられたわけですが、その中で、東京電力という組織について、改めて社長御自身が気がついた何か特徴といいますか、むしろ弱点といいますか、そういったものはありますでしょうか。

○小早川東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役社長

なかなか私の口から、全てが分かっているわけではないのですけれども、今回の事案も含めて、他電力さんからも意見を伺ったりとか、少し私なりに他電力さんの視察もさせていただいた上で感じたことを申しますと、一言で申すと、組織が大きいことに対する縦割りと横割りが、横割りというのは、要は、いわゆる組織のヒエラルキー間のコミュニケーションの悪さというのが随所に出ているなと思いました。

本質的にいうと、縦割りのところは、現場で稲垣さん、若しくは福田さんのような形で現場に近いところでしっかりと連携を作ってもらおうということだと思えるのですけれども、上下間のところは、これは私が行くと何の効果があるかというのを一番考えるのは、私がじかに目線を、現場の人が感じている懸念と同じ目線に立つということで、その間が全部同じ目線に1回なれるわけなのですよね。

対処するときのやり方というのは、例えば、私のポジションですと、お金のかけ方とか、判断の仕方というのは、現場の工夫というのとはやはりちょっと違って来る面はあるのですけれども、1回問題のスクープをしっかりと同じ目線で合わせることが非常に重要だと感じまして、その意味で、現地・現物、できるだけ現場に行き行って直接対話をして、問題を共有した上で、その現場を実際に見て、なるほどと感じて、では、どうするのかと。

これは私の発案だけが全てではないです。私も例えばの発案はしますけれども、もっといい案がいろいろなところから出てくると思っていますので、そこが出てくる状態を作っていくということで、少なくとも私がそこに対してしっかりと気付いていくということ、それから、これが大事なのだということを伝えていくということが、東京電力だけではないかもしれないけれども、特に当社にとっては重要なのではないかなと感じました。

なので、これはセキュリティ、セーフティともに重要だということは先ほど申し上げたとおりなのですけれども、七つの約束のときに議論させていただいて、あれは、どちらかというところ、これから起こり得る自然災害とか、いろいろな事象に対しては、それがあやふやな状態でもしっかりとレポートを、アンテナを高くしてそのレポートに対して対処するというところ、これは未知なる自然災害の脅威というものが福島第一の事故のときに気付かなかったという大きな反省があるので、そうしたわけなのですけれども、そのリスク対応は、どちらかというところ、自分がいつでも門戸、窓を開いて、いろいろな情報に対してアンテナを高くするというところではあるのですけれども、それと同時に重要なのは、私が情報を取りに行くところ、情報を見に行くところ、感じるという部分です。

ここは、当然、セーフティでもCAP活動はやっていたのですけれども、やはりPPで、いわゆる核物質防護で現地に行くようになって、実際に対話するようになって、この重要性というのが非常によく分かったので、実際にセーフティの面も、セキュリティの面も、重要なところは私が実際に見に行き行って、問題が起こったら、なぜこういう問題が起こったのか、自分で実際に見に行くということが極めて重要だと。

それが恐らくは長年これからやっていけば、東京電力という組織体が、首都圏を預かる電気事業をやっておりますので、規模が大きくなるのは、これはもうそういうものだとい

うことで、それが悪いということではなくて、この特性をしっかりと活用しながらよりよいものに改善していくには、やはり私がそういう形で現地・現物に触れるようなリーダーシップを発揮していくことが極めて重要ではないかと、このように感じるところでございます。

○伴委員

ありがとうございます。

今、縦の問題と横の問題ということをおっしゃいましたけれども、実際、これまで東京電力についてよく言われてきたことは、役所以上に役所的であると。言ってみれば、セクショナリズムですよ。それと、現場に行かないということ、そういう批判を受けていたと思うのですけれども、やはり今回の追加検査でもそれを感じる場面が私たち自身もありました。

現実には本社と発電所の間できちんと連携が取れているのだろうかという疑問に思った場面もありましたし、それから、例えば、社員、協力企業の人たちに対して質問紙調査、インタビュー調査をしたときに、見えている世界が違う。答えが必ずしも一致していないという、そういった従来からの問題を感じさせる部分があって、それは正に今、社長がおっしゃった縦割り、横割りということだと思えるのですよね。

追加検査チームの報告を受ける中で、様々な会議でどういうことが議論されて、どういう指示があったかということをおもチェックしていますけれども、そこで感じたのは、社長からは適切な指示が出ている。だけれども、それが果たして末端にどこまで伝わっているのだろうか。それは別の言い方をすると、正に現場で動かなければいけない人たちが何をしなければいけないのかということをおきちんと理解して、想像力を持って主体的に動いているのだろうかという、ちょっとそこにギャップを感じることもありましたが、その辺について、何かもどかしさのようなものは感じておられますか。

○小早川東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役社長

現実、あるのだろうと思います。ただ、先ほどちょっと協力会社との直接対話の話を申しましたけれども、すばらしい考え方で業務に臨んでいただいているなど思ったのと同時に、いろいろな案が出るのです。

私は是非CRを起票してくださいとお願いしたのです。対話は対話で、CRはCRと別ラインではなくて、全部CRに起票さえしてくれれば、私が見ますよと。中身については、改善というのは気にかけますよということがあれば、これは現場を預かっている人もやはりメリットがあるわけですよ。現場の人もやはり不安を感じながら、自分の仕事がしっかりとうまくパフォーマンスを発揮できているのかとか、今日の1日はよかったのかと、皆さん、本当にプロ意識を持ってしっかりと取り組んでいただいているというのを肌で感じましたので、むしろそこに対して共感して、しっかりとそこに対して改善することが私のできることなのだろうと思います。

それで、当然、やはり階層がありますので、それぞれの考え方のいろいろなものはちょ

っと計り知れないというか、やはりミスを犯しているところがあるので、もどかしさというのは当然あります。だけれども、これ自体を少しずつ直していくこと自体が改善活動の本質ではないかと思えますので、今日言ったら明日うまくいきましたということではないのだらうと思えますので、まさしくこういった意識で改善をやり続けますということを宣言させていただいた以上、私はずっとやり続けますし、私がそういう期待を伝えていることは、これはもう福田さんもそうですし、稲垣さんもそれを意気に感じてやってもらっているということは、これはやはりこの2年間、肌で感じてきていますので、これを本当にやり続けることが重要なのではないかなと思えます。

○伴委員

最後にもう一つ。一朝一夕でできることではない。本当にそう思います。一朝一夕でできることではないからこそ、自律的に改善できる状態に持っていかなければいけないわけですね。その自律的な改善ができるかどうかというところの鍵を握るのは何だとお考えですか。

○小早川東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役社長

本日、ちょっと僭越ながら申しましたように「モニタリング組織＝私」「私＝モニタリング組織」だと申しましたけれども、私の能力も万全ではないので、私がしっかりとリーダーシップを発揮できるように、しっかりと正確なモニタリングをしていくということが重要だと思います。

これは言い方を変えますと、今、追加検査という形で非常に多くの専門家の方に入っただけです。追加検査の人がいなくなったら元の木阿弥になるというのが一番いけないことだと思いますので、追加検査の方々が細かく見ていただいて、指摘いただいている中身を我々ができるようになるということが極めて重要だと考えております。

それから、今ちょっと試行的に実施しておりますけれども、御指導もいただきながら実施しておりますけれども、セーフティとセキュリティの共通点としては、やはり安全文化に近いもので、10Traitsを参考にしながら、今、評価をしようとしてセキュリティ側でも始めております。

先般、5月分のモニタリングの評価の中で、モニタリング室の方から、10Traitsに倣って評価してみると、こういう形になると。これを積み重ねていくことによって傾向も分かってくると思えますので、私はじかに行って、ある種、そのとき、そのときの一期一会の点である部分も見たり聞いたりしますけれども、網羅性を確保するためには、モニタリング室がしっかりとパフォーマンスを発揮していくことが重要で、ここに対する人材育成とか、今後のキャリアパスみたいなものもしっかりと作っていくことが重要なのではないかと、このように考えております。

○伴委員

ありがとうございました。私からは以上です。

○山中委員長

石渡委員。

○石渡委員

委員の石渡です。主に自然ハザード関係の審査の対応をしておりますので、その観点からのことを申し上げますが、主に問題になるのは、私の場合は、1番目の不要警報に関することです。

これに関しては、今年2月に田中委員と一緒に、実際、柏崎刈羽の発電所の中をいろいろ見せていただきまして、状況は大体把握できました。ただ、そのときは、2月だったのですけれども、たまたま天気が非常にいい日で、余り不要警報がたくさん出るというような状況ではなかったもので、その状況は、残念ながら、直接確認することはできませんでした。

ここで重要なのは、やはりハード的に不要警報をできるだけ出さないような機械の工夫と、それから、設置環境の工夫、これが第1に大事だということと、もう一つは、いくらそういうことをやっても、やはり設置環境が非常に厳しいと。海岸沿いで砂丘地帯に位置すると。元々海からの風が強くて、砂が飛んできて、それから、冬期には雪がたくさん降ると。そういう環境にあるということで、ハード的には多分限界があると感じております。

そういう場合はどうするかというと、体制整備と。ソフト的に人間の方で、特に天気が荒れているときは、大変だとは思いますが、人員を配置して、機械の不備といいますが、機械で監視できないところを補うということをやるとここに対策を出していただいているので、これは非常に大切なことだと思っております。ハード、ソフトの両面で監視がしっかりできるようにやっていくということが大事だと思います。

ただ、あそこの発電所の立地というのは、もう既に30年ぐらいになるかと思えます。この自然条件というのは、これは最近急にこうなったというわけではなくて、最初から余り変わっていないわけです。そういう意味で、そうすると、今まで何をしていたのだろうかという疑問も当然起きるわけですね。

やはりそういう意味で、自然現象というのは、なかなか人間だけの対応では難しいし、思わぬ現象が起きるといことも当然あるわけです。それは先ほど社長さんがおっしゃった例の福島の津波のような、ああいうことも起き得るわけですから、そういう点で、自然災害対応というのは、これで十分だということは多分ないわけですね。そのところは御認識いただいた上で、絶えず改善に努めるということが大事なのだと思います。

以上です。

○小早川東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役社長

ありがとうございます。

元々当社が2年前の9月22日に改善措置の自らの報告書を出したときに、時間をかけてでもしっかりとセットバックはしていきますということは宣言させていただいて、今もこの準備はしております。やはり全てはハード対策ではできませんけれども、今回の事案が起こったときに、できる限り、人手がもし仮に不十分であったとしても、対策できるよう

なハード対策というのは継続してやり続けるということだと考えておりますので、ここの準備も今しているところでございますので、こちらについての今後の審査、サポートも是非よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○山中委員長

各委員からコメントが出ましたけれども、委員の方にもやはり現場を実際に見ていただいた上で、この核物質防護違反の追加検査の報告についての最終的な判断をしていただきたいということで、12月から2月にかけて私も含めて現場を見させていただきました。

私は1月末、ちょうど大雪警報が出ている日に現場に入らせていただいて、現地の様子を視察させていただきました。様々な問題点、委員の方は現場でいろいろな問題点を指摘していただきましたし、私も同じような問題点も感じて、あるいは改善されている点も感じつつ、幾つかの項目がまだその当時は未達成であるということは承知しておりましたし、なかなかその後何か月かで改善するということは難しいという判断を当時しておりました。

本日、追加検査継続ということでフェーズⅢに入ったわけでございますけれども、四つの項目が未達成ということで、今後の対応について社長から説明がございまして、スケジュールについても、仕組みについては7月中に完成させるのだという意気込みについては伺ったところでございますけれども、この四つについて、さて、どういう状態になったら、社長御自身がこれでほぼ十分なのだろうかという、その状態、どういう状態になったらよいと考えるのかという点、あるいはそこまでに至るのにどれぐらいの期間が掛かるのか。その点について、まず伺えたらと思うのですが。

○小早川東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役社長

ありがとうございます。

1点目の不要警報というか、しっかりとした防護、強固な防護を作るという部分、これは荒天時ということも考えた体制整備も含めた強固な防護体制を作るということについては、今回の赤判定が出た直接原因でもありますので、まさしく地元の皆さんに御不安を抱かせている最大の要因でもありますので、ここについては、我々として、一定の過去のこういう事象があったねというところまではしっかりと対応できるようなまず体制を整えた上で、それについての訓練と有効性評価というのをしっかりとやるということは、先ほど申し上げたとおりです。

また課題が見つかると思ひますし、機器の性能もどんどんよくしていかなくてはいけない面も当然ありますので、ですが、一旦はそこで平常時と、それから、いわゆる荒天時という、この二つのモードに対しての答えは出していきたいと考えております。

それ以外の部分なのですが、特にPPのCAP活動、それから、先ほどのモニタリングの部分、これは先ほど伴委員からのお話もあったとおりののですが、私は、1回そうやってしっかりとその仕組みを作った上で、それを回して、まず、改善活動自体が、要は、自らがしっかりと改善するようなものを発見できて、それを自らの中で起票して直していくという、この改善活動自体が、一言で言うと、追加検査チームの方に指摘されなく

でも、自分らで発見できる状態を作ることが何よりも大事だと考えております。

当然、検査ですので、見ていただいたものを頂いて、それで気付くということも当然あるとは思いますが、少なくとも今、一般検査と比べると、追加検査という本当に厚い検査をしていただいていると認識しておりますので、我々が御指摘いただいた時点で初めて分かったということがないようにしていくということが私としての一つの目標感ではあります。

それから、厳格な変更管理については、今、システムを作って、まさしくこの変更管理にのっかって運用しておりますし、事例も本日示させていただいておりますけれども、これはある種、形としては私はもう既にできたと思っておりますので、このパフォーマンスができていない状態をモニタリング室の方でしばらく見ていながら、中身に問題がなければ、こういう形で進めていきたいと考えているところでございます。

以上4点について、そんな形で、今後のとにかくCAPの活動と、それから、モニタリングの部分については、これはまさしくどんどんそれ自体を改善していく部分だと思いますので、自分としてこのレベルに達したらという期限はなかなか切りづらいのですが、一つの目安としては、追加検査のチームの方々に御指摘される前に我々が気付ける状態を作れるというのが、一つ重要な要素ではないかと考えております。

○山中委員長

7月中にシステム、仕組みを作り上げると。その後、日常検査では、当然、核物質防護関連の状態を見させていただきますけれども、その後、チーム検査に入って、我々が指摘する前に気付けるような状態というのをできるだけ早く作るという、そういう御決意だということ。

社長の役割というのは、本日、非常に明確に紹介していただきましたけれども、本部長、副社長、あるいは現場の所長の分担される役割というのを、せっかく御出席いただいているので、お聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○福田東京電力ホールディングス株式会社取締役執行役副社長

原子力立地本部長の福田でございます。

基本、本日正に社長の方からありましたように、現地・現物の観点から自主的な改善を進める体制作り、それを実際にやっていくということが重要と。これを我々原子力の部門としても体現していくのだと考えています。私は、ある意味、本社側の方でこれを、現場をサポートしていく立場になるということを考えています。

これは既に御案内のとおり、私どもは本社機能の一部を柏崎の方に移転して、サイトに近いところで活動するというので、より現場に近い形で今取組をしておるところでございます。その中で、私も日々現場の状況というところを確認しながら、これを本社として速やかなサポートをしていくということで、これを正に改善につなげていくということで、これは今、ある意味、本社とは言いながら、本社とサイトが一体になって改善をしていくということを実際にやっております。

具体例でいいますと、例えば、今、変更管理を厳格にやろうという話がありましたけれども、本社側でいわゆる二次マニュアルというのを持っておりまして、こういうマニュアルをしっかり現場にフィットした形で、現場が使いやすいように改善していくというようなことを進めるということで、実態としてマニュアルの改善だけでなく、これの周知活動ですとか、やはり使いにくいので事例集を作った方がいいのではないかと、そういうことで現場に割と寄り添った形で本社の仕事をしていくという、そんなことで今考えております。

そのために、実態としては、私も近くにいますので、頻繁に現場に行っておりますけれども、稲垣所長ともコミュニケーションをしています。本社のメンバーも頻繁に現場に行き、あるいは必要に応じて現場にずっといた形で、現場で何が起きているのか、だから、こういう改善が必要なのではないかと、こういうサポートが必要なのではないかと、ということを現場と一体になって進めていくということを考えているというか、進めているところでございます。

以上でございます。

○稲垣常務執行役柏崎刈羽原子力発電所長

発電所長の稲垣でございます。

文字どおり、現場の長でございますので、現場、現地・現物の実態の把握、そして、それに基づく改善の措置を日々やるのが私の役割だと認識しております。これはセキュリティだけでなく、セーフティについても同様だと思っております。

具体的にセキュリティについて申し上げますと、もう御存じかもしれませんが、正門、それから、車両検査場、そして、副防護本部のAゲートの「あいさつ運動」並びに立哨というのは昨年5月からほぼ毎日やっております。振る舞いも日々見てございます。この振る舞いでやはりちょっとおかしいと思ったような所員、ないしは協力企業の作業員さんにつきましては、個々に対話をすると。

また、私は毎日、発電所内のブログというのを上げておりますけれども、そこで、こういうことは進んでほしいというメッセージを出しています。このときに、先ほど社長の小早川が申しあげましたけれども、なぜそうするのか、なぜ駄目なのかというところを入れて、しっかり伝えるというところを心がけております。

作業員さんも、元請さんだけではなく、やはり現場の一線で働いている作業員さんと直接対話をする。そして、注意をするというだけではなく、いいことをしてくれた人に対しては、すかさず、サンクスカードといいますけれども、褒めるということも併せてやらせていただいているところでございます。

振る舞い系はそういう感じでありまして、やはり石渡委員からも御指摘がありましたハードの状況につきましても、警報の発生状況はもちろんのこと、日々報告を打っておりますけれども、私も頻繁に防護本部、副防護本部に行きまして、生でどういう監視状態にあるかというところはチェックをしておりますし、現場の検出器、そして、防護のフ

ェンス等の状況についても、かなり広範に回って実態を調査し、ラインのいわゆるセキュリティ管理部の面々と一緒になって、さび落とし、それから、さびの防腐剤の塗布も一緒にやってみてございます。その苦労も分かちながら、もっといい方法はないかという議論が容易にできるように努めているところでございます。

PPCAP並びに変更管理につきましては、これは日々発生していますCRについては、チェックし、モニタリング室が社長に気付き事項を報告するのが週1回ございますけれども、それは私も同席させていただいて、即直せるものについては、翌日、副所長、部長級が集まって、どういう対応をしようと、それから、どういう対話をしようということを決めて、今、活動を展開しているところです。これは継続が非常に重要だと認識しておりまして、今後も日々継続するということを心がけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○山中委員長

ありがとうございます。

現場と社長、トップとの情報共有、この点がやはり一番大切で、今回、非常に欠けていた点だとも思いますし、これはセーフティにも通じるところがあるかと思えます。いろいろなルートを今回作っていただいて、モニタリング室というものも作って、運用を開始していただいているところだとは思いますが、副社長、あるいは現場の所長の役割というのも非常に大事だと私は認識しておりますので、是非その点も十分承知した上で取り組んでいただければと思います。

社長の最後のプレゼンの中で、20ページですか、今回、核物質防護違反という重大な違反を起こされたわけですが、その2年間の取組の教訓を安全にも生かすのだという、これは決意の表れだとも思うのですけれども、仕組み、あるいは取組を新たに提案していただきました。この点について、改めて保安規定変更にあたられるのかどうかということについて、お聞かせいただければと思います。

○小早川東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役社長

20ページに記載させていただいているとおおり、これは構造的には、3ページに示させていただいたのと、安全、いわゆるセキュリティと、それから、セーフティは同じような構図でマネジメントしていくことができるだろうとまず整理させていただきまして、発電所の保安活動、それから、自主的な改善というCAP活動、それから、変更管理、これはもう既に保安規定の中にも定義されているものでございますし、左側にあるモニタリング組織も、これは先ほど杉山委員からちょっと御指摘があった、セキュリティが、情報の秘匿性などもあって、少し閉じたところでいろいろなものを管理していかななくてはならないのに比べて、モニタリング自体は、これは自主的な保安活動もそうですし、WANO（世界原子力発電事業者協会）、JANSI（原子力安全推進協会）のような、ああいったレビュー機関もありますので、様々な観点でモニタリングができているとも思います。

中身は、当然、改善するべきところは改善してまいりますけれども、大きな形としては

今の保安規定の体系で、それを特に赤字で示させていただいているようなSafetyCAP、それから、変更管理の厳格さを中心に、これはセーフティもセキュリティも同じような形で取り組んでまいることが重要だと考えておりますが、保安規定の中身自体は今の体系で私は進めていけばいいのではないかと考えているところでございます。

○山中委員長

私自身は、この教訓を、保安規定の一部変更をすべきところがあるのではないかと考えております。この点については、東京電力も真摯に一度検討いただければと思いますし、原子力規制委員会でも検討してみたいとは思いますが、東京電力も一度検討していただければと思います。

特に一過性にしないについて、この点については、非常に今、核物質防護については、よい取組をされていると思いますので、安全についても、そういうところをきちんと書き込んでいただく必要があるのではないかなと個人的には思っております。この点については、検討いただければと思います。

○小早川東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役社長

承知いたしました。引き続き検討してまいります。ありがとうございました。

○山中委員長

委員の皆様、いかがでしょうか。そのほか、御意見はございますか。よろしいですか。

本日は意見交換ということで、追加検査のフェーズⅢを迎えるに当たって、受け止めと今後の対応を社長御自身から御説明いただいたわけでございます。

最後に、私の方から、本日お話がなかった点を1点だけ追加させていただきたいと思っております。

東京電力として、福島第一原子力発電所の廃炉、この着実な遂行というのが一丁目一番地であるということは決して忘れないでいただきたいと思っております。具体的な廃炉についての取組については、監視・検討会合、あるいは技術会合等で、ALPS処理水の問題、あるいは廃棄物の処理・管理の問題等を指示しておりますので、東京電力として真摯に取り組んでいただきたいと思っております。

加えて、事故調査・分析、これを原子力規制委員会としても進めておるところでございますけれども、今、炉内の調査・分析を行って、様々な取組についての指示を東京電力に行っているところでございます。今後のBWRの安全性向上に直接つながる重要な、これは指示だと受け止めていただいて、この点についても遅滞のないように指示を実施していただくよう、お願いしたいと思っております。

この点については、最後に、非常に重要な問題と私は思っておりますので、付け加えさせていただきます。と思っております。

○小早川東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役社長

承知いたしました。本日は特段のテーマではなかったのですが、私どもとすれば、福島事故の責任を全うすることが会社の最大の存在理由でありますし、これは元々保安

規定の社長の七つの約束の第1項目にも記載させていただいているもので、これを決して忘れることなく、また、先般の1号のペDESTALの状況を踏まえた様々な御指示であるとか、固体廃棄物等に対する対応であるとか、幾つかの指示の内容も私はじかにしっかりと認識しております、それについての対応も今進めているところでございますので、そこにつきましても、しっかりと私の責任で進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○山中委員長

よろしく願いいたします。

それでは、どうもありがとうございました。本日は有意義な意見交換ができたものと考えております。東京電力におかれましては、引き続き改善措置の取組を進めていただければと思います。その状況については、追加検査等で随時確認させていただきたいと考えています。

また、御説明にもありましたように、今回の核物質防護事案に関する様々な教訓というのは、原子力安全についても、その取組の中で生かしていただければと思っております。

東京電力の皆様には、まず、ここで御退室いただければと思います。どうもありがとうございました。

(東京電力ホールディングス株式会社退室)

○山中委員長

ここで私から委員の皆さんと議論をしたいことがございます。それは原子力安全、セーフティの観点から、東京電力のいわゆる適格性に関係することでございます。委員の皆さんも御記憶、御承知のとおり、5年半前の平成29年12月に柏崎刈羽原子力発電所の原子炉設置変更許可を行った際に、原子力規制委員会は、原子力発電所を安全に運転する技術的な能力を審査する一環として、原子炉設置者としての適格性についても確認して、東京電力について、柏崎刈羽原子力発電所の運転主体としての適格性の観点から、原子炉を設置し、運転を的確に遂行するに足る技術的能力がないとする理由はないと判断いたしました。

また、これとも関連して、今回の追加検査では、核物質防護の事案が発生した背景に、原子力安全にも共通して影響を与えている要因があるのではないかという問題意識から、セーフティも対象となっている東京電力の改善活動なども注視して確認を行ってきているところです。

その結果、今回のPP事案が発生した要因がセーフティに共通して悪影響を与えてはいないとの結論を得ております。

今後の追加検査の進展について予断を持っているわけではございませんけれども、いずれの時点下でフェーズⅢの検査が終了すれば、検査の区分の変更、特定核燃料物質の移動禁止命令の取扱いを議論することになろうかと考えております。

私自身は、その際に設置変更許可当時の適格性に係る判断が維持できるかという観点か

ら、東京電力の適格性に対する判断についての議論も行う必要があるのではないかと考えています。したがって、今後の適格性に関する議論をどのように行うべきかについて、また、議論をどのように進めるかについて、核物質防護事案に対する追加検査の中で確認した事項以外に確認すべきことがないかなどについて、原子力規制委員会としての方向性を議論させていただきたいと思えます。

委員の方から御意見を頂きたいと思えますが、いかがでしょうか。御意見はございますでしょうか。

○田中委員

七つの約束等をこちらから示して説明させて、また、その保安規定への反映性とかはあるのですけれども、本日の議論でもありましたけれども、PP事案といってもセーフティに反映するところもあるということが、東電としてもそれを説明しているし、我々としてもそういうことだと思えますので、そういうことを反映してもう少しプラスアルファの検討項目があつていいのかなと思いました。

○山中委員長

そのほかはいかがでしょう。

どうぞ。

○伴委員

今回のセキュリティの事案が発生したときに、必要な投資をしていなかったのではないかという、そういうことがあつて、セーフティに関してもそれをやっていないかということが、まず最初、重要な問いになりました。それについては、追加検査チームが精力的に情報を収集した結果、そういうことは当たらないという結論を出しています。

それから、セキュリティの事案以外に、日常のセーフティを中心とする検査の中で重要な指摘事項があつたかという、それはなかったということで、ですから、セーフティに関して何か大きな問題が起きているとは私は把握していませんけれども、ただ、以前、保安規定に書き込んだ七つの約束ですよね。それが本当に守られているのかという観点から、これまで検査をしたことはないわけなので、できることは限られるかもしれませんが、少なくとも会議の記録であつたり、そういった記録類をそういう観点からチェックするということが最低限あつてもいいのかなと思えます。

○山中委員長

ありがとうございます。検査の中で見ていくという、そういう手法をとるといふ御提案でございますが、そのほかはいかがでしょう。御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

○杉山委員

少なくとも現時点で適格性がないとか、あるとかという結論を出すようなことは難しいと思っております。少なくとも今のフェーズⅢの追加検査、これは終わりの時期というものは定めていなくて、きちんと達成できたら東京電力側からその報告があると認識して

おりますけれども、まずはそれが出てくるのを待つ。かつ、今は4項目が残っているわけですけれども、では、それ以外は全てもう達成済みで、今後も大丈夫というものではない。そういう意味では、やはり日常的な検査の中で、セーフティも含めてですけれども、様々な面をきちんと見た上での判断になるかと思います。

○山中委員長

石渡委員、いかがでしょう。どうぞ。

○石渡委員

私も今までの委員と同じ意見でありまして、フェーズⅢが一段落した時点で、セーフティ関係も含めてもう一度議論をするということだと思えます。

○山中委員長

ありがとうございます。

それでは、原子力規制委員会として、原子力規制委員会が平成29年12月に行いました適格性に関する技術的能力に関する判断を、今後、再確認することといたしたいと思えます。

つきましては、事務局において、再確認を行うべき内容、あるいは東京電力の活動、その確認方法について、今後の原子力規制委員会で議論できるような準備を行っていただければと思いますが、いかがでしょう。

○片山長官

長官の片山でございます。承知いたしました。

○山中委員長

ありがとうございます。

委員の方から何か追加で御意見はございますか。よろしいですか。

それでは、本日の原子力規制委員会を終了したいと思えます。どうもありがとうございました。